

厚生労働省認可 財団法人職業技能振興会主催

第11回 伝統資財施工士

～ 第11回認定講習・認定試験案内～

第10回の講習・認定試験が終了し、現在270名の伝統資財施工士(旧古材施工技術師・旧伝統資財施工技術士を含む)が全国で活躍されています。企業が環境問題に取り組むことはもはや当たり前となり「どう取り組むか」が問われる現在、年々注目度を増しているのが、古民家再生や建築資材の再利用です。

最近では古材の利用は基より、古民家・旧家の再生から移築まで事例が大幅に増え、古民家・伝統資財市場は急激に広がっています。「古民家鑑定士」により鑑定を受けた古民家が残念ながら解体されるとき、これらの現場から出る伝統資材のリユースに関し、より専門的・具体的な企画・施工を行うために不可欠な資格です。

【伝統資財施工士とは?】

伝統資財施工士認定試験に合格し、厚生労働省認可 財団法人職業技能振興会に備える名簿に登録を受けたものをいいます。伝統資財施工士は、解体された古民家などの建物から創出される木材＝古材・古瓦・石・土を建築分野において再活用するための専門的な知識と技術を有し、伝統資財再利用建築の企画・施工を行う事を業としています。伝統資財施工士が古材などを積極的に活用してその施工を行ない、環境の面からも、本物の建築資材として適切にお客様に提案、施工できる知識が修得できる資格となっております。

試験日程

8月25日(水) 東京会場
8月28日(土) 大阪会場
9月 2日(木) 福岡会場

	講習料	テキスト	試験料	受験料
Aコース	¥35,500-	¥6,000-	¥10,000-	合計 ¥51,500-

再受験される方には、特別なコースもご用意していますので直接お問合せください。
第5回古民家鑑定士以降を受験し、新共通テキストを所有する方は、
テキスト購入不要の場合もありますので、直接お問合せください。

* 受験者の人数により、会場や日程をやむなく変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

プログラム内容

開催時間 全会場共通 10時～17時

10時～15時 : テキストによる講習(お昼休憩12時～13時)

15時～17時 : 自習・試験説明後 認定試験(60分)

受験申込締切 各試験日の10日前までにお申込みください。

講習・受験申込に関するお問合せ

厚生労働省認可 財団法人職業技能振興会

〒108-0074

東京都港区高輪2-21-43YCC高輪ビル8階

TEL:03-5789-8800 URL: <http://www.shokugyou-ginou.org/>



受験願書申込受付 FAX 03-5798-0678 財団法人職業技能振興会まで

FAX返信後、受験願書を郵送いたします。

希望会場	東京会場 ・ 大阪会場 ・ 福岡会場		
お名前		勤務先	
TEL		FAX	
ご住所			
メールアドレス			